請願文書表

請し腹している。					
受理番号	4-4	受理年月日	4. 11. 21	付託委員会	文教常任委員会
請願者の 住所及び 氏名					
件 名	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願				
要 旨 1.学校給食費を無償にしてください。 2. 子どもがゆとりをもって学ぶことができるように、全ての学校で子どもに関わる教職員を増やしてください。 (1)各学校の特別支援学級の要請に合わせて様々な方法で、支援員を配置してください。 (2)各学校に常駐の学校司書を配置してください。 3. 学習環境の整備をしてください。 (1)老朽化している校舎などの改修を進めてください。 (2)綺麗で使いやすいトイレの数をさらに増やして下さい。 (3)特別教室への空調設備設置については各学校の使用頻度や希望を十分配慮して早期に進めてください。 4.不登校の児童・生徒の支援を行う適応指導教室(ふれあい教室)の利用を小学校2年生以下にも広げてください。					

1. 請願の趣旨

すべての子どもたちに豊かな教育を保障するためには、教育条件向上や 保護者の教育費負担の軽減は切実な要求です。

厚生労働省が 2020 年に公表した報告書によると、日本の子ども(17歳以下) の相対的貧困率は 13.5%(2018年)でした。これは、日本の子どもの約7人に1人が相対的貧困状態にあることを示しています。どの子も経済的な心配をすることなく、安心して学校に通えるようにするためには、学校教育にかかる保護者負担の軽減が重要と考えます。

子どもたちの学力を向上させ、学校生活を充実させるためには、教員がひとり一人にゆきとどいた指導や関わりができることが重要です。

また、整った教育環境を保障することも重要な課題です。あわせて災害に強く避難所としての機能を果たせるような校舎の改修を急ぐ必要があります。

以上のような理由から、未来を担う子どもと教育のために請願します。

【請願事項】

- 1. 学校給食費を無償にしてください。
- 2. 子どもがゆとりをもって学ぶことができるように、全ての学校で子どもに関わる教職員を増やしてください。
- (1)各学校の特別支援学級の要請に合わせて様々な方法で、支援員を配置してください。
 - (2) 各学校に常駐の学校司書を配置してください。
- 3. 学習環境の整備をしてください。
- (1) 老朽化している校舎などの改修を進めてください。
- (2) 綺麗で使いやすいトイレの数をさらに増やして下さい。
- (3)特別教室への空調設備設置については各学校の使用頻度や希望を十分配慮して早期に進めてください。
- 4. 不登校の児童・生徒の支援を行う適応指導教室(ふれあい教室)の利用を小学校2年生以下にも広げてください。

2.請願の理由

まず、子どもを育てることはもともと簡単な事ではないと考えます。ですから、福祉や教育が十分に整えられ、安心して子育てができる環境はどの家庭にも必要かつ必須の事だと考えます。経済的な援助だけでなく、人とのつながりや医療との連携、困ったときの相談場所や必要な情報がすぐに得られる環境など社会全体で支えることが求められると思います。

厚生労働省が 2020 年に公表した報告書によると、日本の子ども(17 歳以下)の相対的貧困率は 13.5%(2018 年)でした。これは、日本の子どもの約 7人に 1人が相対的貧困状態にあることを示しています。 さらに、 2年以上続く新型コロナウイルス感染症の流行は、急激な物価高騰も加え、多くの世帯の家計を直撃しています。 もともと厳しい生活を余儀なくされている

子どもがコロナ禍によりさらに追い詰められていると考えます。保護者が支払う教育費の中でも学校給食費は負担が重いものの一つです。貧困率やコロナの影響を考えるとき、城陽市ででできる事は無いか考えていただきたいです。給食費を無償にした全国の市町村は増えています。私たちは京都府に市や町に給食費の助成制度を作るよう求めています。城陽市でも無償化に向けた論議をしていただきたいです。

全国的に教員が不足しています。私たちは京都府に対して今の定数通りに配置できるよう強く求めています。また、国に対してはさらに少人数学級を進め抜本的な教員の増員を行うよう求めています。城陽市は今年度、小学校1年生への独自の加配教員の配置を実施しました。これは素晴らしいことで、子どもたちにとってよりよい教育環境が整えられています。このように、自治体が独自によりよい教育環境を作ることが直接子どもたちを育てることに、よい影響を与えています。今後も城陽市独自で可能な事を続けていただきたいです。

また、今年度も城陽市は特別教室に空調設備設置を積極的に行っておられます。全ての特別教室に少しでも早く空調設備の設置をされることを望んでいます。また、トイレの改修も進めておられますが、少しでも早い時期に全ての子どもが使いやすい清潔なトイレを整備していただきたいです。

文科省の「令和2年度不登校児童生徒の実態調査」によると、不登校の子どもは増加していました。子どもが不登校になると家庭は様々な影響を受けます。しかし、家庭だけではなかなか受け止めきれないことでもあります。まさに、社会的な援助が必要な事です。 城陽市でも適応指導教室が開設されています。年々、低学年での利用も拡大されています。是非その方向でさらに推し進めていただきたいです。

最後に、教育や福祉にはお金がかかりますが、未来を担う子どもたちが 安心して育てる環境を整えるためには必要です。どんな家庭の子どもも守 られるべきだと思います。子どもに優しい政策を是非行っていただきたい と思います。